

様式 1 [申し合わせ事項]:【委員会、全協：共通様式】

[氏名： 片 松 雅 弘]

令和 3 年 10 月 19 日 四日市大学の小林慶太郎先生による「議会基本条例の検証と課題」についての講義に参加しました。

東員町議会でも議会基本条例が制定されています。

第 21 条に議会は、1 年ごとに条例の目的、原則等に即した議会運営が行われているか、議会運営委員会で検証するものとする。とのことですから、間違っている場所や文言など不具合なところがないか、何度も読み返してきましたが、先生の講義を聞いて、間違っているところや変えていく事よりも、検証の目的は一般的な議会基本条例ではなく「現状の東員町議会と合っているか」「抽象的な文言よりも現状と合っているか」「理由を説明できるか」「議員全員が共有できるか」とのことの方が、最も大切であると学び、私もそう共感しました。

特に東員町議会では、議員同士の闊達な意見交換が不足していると感じます。

議員 1 人ひとりの技量は大いにあると思っておりますが、同じ方向に向かって、同じ方向を見て議論できることが不足していて、一番原点が欠けているように思います。

議会基本条例が東員町議会の基本になりますから、議員 1 人一人が前向きな意見を出し闊達な意見を話し合える機会をもっとつくるべきと思います。

東員町民から負託された議会議員なのですから「チーム東員」で取り組んで行けたら良いと思います。